



ゆう&あい

3月号
平成31年
2月24日発行

優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛

播磨町ボランティアセンター・播磨町善意銀行
発行所：社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会 TEL079(435)1712

＝みんなが住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるために＝

つながりと支え合いの 地域づくり講演会

講演
内容

「地域包括ケアってなに？」 ～これからの地域の姿と私たちにできること～

講師

兵庫県対人援助研究所 主宰 稲松 真人 氏



日時

3月29日(金) 13:30～15:45

会場

播磨町中央公民館 大ホール <播磨町東本荘1-5-40>

プログラム

13:30	開会あいさつ
13:40	講演
15:05	他市町の実践報告
15:45	閉会



※事前申込みは不要です

現在、播磨町の高齢化率は26.9%となっており、地域の高齢化はますます進んでいます。また単身世帯も増加しており、住民同士のつながりが希薄になってきている今、孤立化が心配されます。国の方では、2025年には高齢化率が30%を超えると予測されている超高齢社会に向けて地域包括ケアシステムの深化を目指し、“地域づくり”に重点が置かれた施策が始まっています。

今回の講演は、住民の皆さんと共にもう一步踏み出し、希薄化・複雑化・高齢化する地域の課題に向き合いながら、支え合いの体制づくりやつながりの再構築を目指して開催します。

関心のある方、どなたでもご参加ください☆

【お問合わせ】 播磨町社会福祉協議会 電話(079)435-1712

地域包括支援センター 職員募集

播磨町社会福祉協議会では、地域包括支援センターの嘱託職員を募集しています。

1. 採用人数 1名
2. 職務内容
 - ・要支援者に対するケアプランの作成
 - ・高齢者等に対する相談・援助等
3. 応募資格
 - ・介護支援専門員、社会福祉士または保健師のいずれかの資格を有する方(取得見込みの方は要相談)
 - ・普通自動車運転免許証を有している方
 - ・ワード・エクセル等のパソコン操作ができる方
 - ※採用日については相談可
4. 勤務形態
 - 月曜日～金曜日
 - 8時45分～17時20分
 - ただし、4週に1度 土曜日出勤あり
 - 休日：日祝日・年末年始
5. 給与
 - 基本給 月額180,000円
 - 資格手当 15,000円～20,000円
 - ※夏期・冬期の一時金制度、通勤手当、その他雇用条件は当会の規程に基づく
 - ※社会保険に加入
6. 応募方法
 - ①履歴書(写真付) ②資格証の写し を社会福祉協議会までご提出ください。



経理・事務職員(パート) 募集要項

播磨町社会福祉協議会では、経理・総務業務をサポートする職員を募集しています。

1. 採用人数 1名
2. 職務内容
 - ・経理事務(別途、専任職員が1名います)
 - ・法人や当会が実施する事業の事務補助等
3. 応募資格
 - ・普通自動車運転免許証を有している方
 - ・ワード・エクセル等のパソコン操作のできる方
 - ・簿記資格を有し、簿記実務の経験のある方
4. 勤務形態
 - 月曜日～金曜日 9時～16時
 - 休憩1時間 実働6時間
5. 雇用条件
 - 時給880円
 - 健康保険・厚生年金・雇用保険等に加入
 - 夏期・冬期の一時金制度、通勤手当あり
6. 応募方法
 - ①履歴書(写真付) ②資格証の写し を社会福祉協議会までご提出ください。



伝言板

このページに関する問合せは
播磨町社会福祉協議会
TEL.079-435-1712
E-Mail info@harima-wel.or.jp

おもちゃルーム “きらきら” い～っぱいのおもちゃで遊ぼう 3月の開設日

- 日時 3月7日(木)・3月16日(土) 10時～12時
- 場所 播磨町福祉会館

心配ごと相談

秘密厳守

- 日時 毎週火曜日 13時～16時
- 場所 福祉しあわせセンター

法律相談

- 日時 平成31年3月5日(火) 13時30分～15時30分

高齢者や障害者の方のお金や財産の管理(成年後見制度)についての相談もお受けします

◎法律相談をご希望の方は、事前に心配ごと相談をお受けください。

知的障害者(児)相談

- 日時 第2火曜日 13時～14時30分
- 場所 播磨町福祉会館

子育て相談

- 日時 3月25日(月) 13時30分～16時
- 場所 福祉しあわせセンター
主任児童委員がご相談をお受けします。

福祉相談

- 日時 3月6日(水)・20日(水) 13時30分～16時
- 場所 福祉しあわせセンター
民生委員・児童委員がご相談をお受けします。

困りごと相談

秘密厳守

- 日時 3月14日(木)・28日(木) 13時～15時
- 場所 福祉しあわせセンター
播磨町人権擁護委員がご相談をお受けします。

認知症家族の会

- 日時 3月9日(土) 13時30分～15時30分
- 場所 幸ばあちゃんの家
- 内容 懇談会

歳末たすけあい運動 報告

歳末たすけあい運動にご協力をいただき、誠にありがとうございました。

自治会をはじめ、多くの皆様に募金にご協力をいただきました。この募金をもとに、下記のとおり、配分をさせていただきます。

なお、今年度も、誰もが『安心して年末年始が過ごせる地域』『みんなで支えあうあったかい地域づくり』を目的に、「地域でのつながり、支えあいの仕組みづくり」の推進を目指し、地域住民が主体となって行う地域福祉活動に対する「年末年始地域支えあい事業」については、現在も事業が行われていますが、ご報告申し上げますとともに、ご協力に深くお礼申し上げます。

平成30年度歳末たすけあい運動 報告

1) 募金実績

受入先	金額(円)
自治会	1,023,500
民生委員・児童委員	67,000
ガールスカウト兵庫県第26団街頭募金	58,298
臨海管理センター	8,437
播磨クリーンクラブ	10,000
繰越金	411,381
合計①	1,578,616

2) 配分実績

配分先	対象者数	金額(円)
要援護世帯	19世帯	361,000
助成金		1,217,616
手をつなぐ育成会	80人	60,000
はまなす	50人	30,000
年末年始地域支えあい事業(第1次)	25件	731,564
年末年始地域支えあい事業(第2次)	14件	396,052
合計②		1,578,616

平成30年度収支 ③=①-② 0

寄付者ご芳名

あたたかい善意をありがとうございました。
(平成31年1月7日~平成31年2月6日)

(所得税法第78条第2項第3号該当
法人税法第37条第2項及び第3項第3号該当)

●福祉のために

(個人の部)		(敬称略)	金額
地区名	氏名		
宮西	匿名		4,500円

(団体の部)

団体名	金額
加古川友の会	5,000円
兵庫東播岳風会婦人部	タオル70枚

●今月の払出状況

子どものいない老人誕生日祝	24,000円
---------------	---------

ガールスカウト兵庫県第26団の皆さんより 歳末たすけあいの街頭募金のお届け

ガールスカウト第26団のみなさんが、昨年12月9日・16日(日)に、歳末たすけあいの街頭募金を実施してくださいました。

今回も団員が手分けして、中央公民館・イトーヨーカ堂明石店・加古川店、コープはりま・いなみ等で実施し、集まった募金を届けてくれました。

街頭募金に参加された団員の方に感想を聞くと、「いろいろな方が募金をしてくれてうれしかった」「寒かったけれど大きな声でお願いしました」とのことです。

寒い中、募金活動を行なってくださった団員の皆さん、そして、募金にご協力くださった多くの皆さん、本当にありがとうございました。



募金いただいた方には、お礼に団員一人ひとりが手作りしたしおりをお渡ししました。

日常生活自立支援事業



(福祉サービス利用援助事業)

自分らしく、住み慣れた播磨町で安心して生活するために社会福祉協議会がお手伝いします。



介護保険などの福祉サービスを利用するには、自分で福祉サービスを選び、契約しなければいけません。しかし、判断能力に不安があるために、上手に福祉サービスを選ぶことができなかつたり、利用料がきちんと支払えないことがあります。日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業)とは、そのような方々が自分で福祉サービスを選び、利用しながら安心して地域で暮らせるように、社会福祉協議会が「福祉サービスの利用を援助する」ための事業です。社会福祉法という法律で定められ、全国で実施されています。

ご利用できる方

判断能力に不安のある高齢者や障害者の方で、この事業の利用意思が確認できる方
※在宅で生活されている方に限ります。

お手伝いできないこと

- 施設に入所したり、病院に入院するときに代わりに契約したり、保証人になること
- 大きな財産の管理や株券などの価値の変わる書類を預かること

利用料

1時間につき、1,000円の利用料が必要です
(※相談は無料です。)

お手伝いできる内容

- ①福祉サービスの利用手続きがわかりません。
福祉サービスを利用したいときに相談を受けたり、わからないことを説明します。そして、利用できるように手続きのお手伝いをします。
- ②お金の支払いや預金の出し入れに自信がありません。
毎日の生活費に必要なお金を銀行などで出し入れしたり、電気やガスなどの公共料金や家賃のお支払をします。
送られてくる郵便物を確認し手続きが必要なときは、そのお手伝いをします
- ③通帳や印鑑・年金証書をなくしてしまいます。
通帳や公的書類など自己管理に不安がある場合に預かることができます。

●預かることができるもの●

- 通帳(50万円程度のものに限ります。)
- 金融機関の届出印
- 年金証書等公的書類 など



ほのぼのの便り

ついでこの前新年を迎えたところですが、あつという間にもう3月、今度は新年度を前に、また違った慌しさを感じておられる方も多いのではないかと思います。私の場合は、遠くめったに会えない友人たち数名とようやく会える予定が続き、今でもお正月のあいさつを交わし続けているところです。

40歳を過ぎ、久々に会う友人との話題も変わってきました。通信の便利な時代なにあえて子ども時代からの文通も続けている私たちにとって、約10年間積もった楽しい話は尽きず、涙々の大爆笑でしたが、その他子どもの成長に感慨深く涙したり、家族や自身に思いがけない病気がわかったと、離れて暮らす親が倒れたけれどすぐにいけなかったと、年齢に応じた変化、家族が離れて暮らす時代を感じつつ、しみみり話すこともありました。ライン等で思うときに連絡したり、スタンプで簡単に伝える便利な時代なのですが、今が働き盛りの私たちにとって、仕事や家族その他用事も大事にしながら、こうして心通じ合う大切な人や一生の親友と、ちょっとあって顔を見て、ちょっと話す時間を調整することに10年もかかり、とても大変なことだったな、とても貴重な時間だなとあらためて実感しているところです。

阪神・淡路大震災当事りに避難所生活をともにしたものの同土も合流し、亡くなった友人のご両親とも、ようやく新年のあいさつができ、元気になられていました。生きていてくれてよかったと改めて言い合ひ、死ななとってなと言ひ合ひ、絶対不死身やんねと、信じて突っ込み合ひ、また涙と大爆笑で体力を使い果たし、名残り惜しみながら別れました。1秒先のことはわからない、また会えるとは限らないことを骨身に沁みながら、いくつか歳を重ねて涙もろくなった者同士、とても深い気持ちでお互いを大切に思えるひと時を過ごしました。

新年度を迎える子ども達が、自分達も文通をすると言う今では地味な言葉に、一生の親友と楽しく過ごす将来の姿を思い、とても感動したのでした。(河)